

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 06 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	01 小地域福祉活動を活発にします。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
小地域福祉活動実施数(延べ)		H24	487	件	594	554	592	658	**	**	100%
ボランティア登録者数		H24	5,396	人	5,600	5,208	5,331	4,859	**	**	0%
見守り安心事業実施地区数		H24	23	地区	56	32	35	39	**	**	48.5%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

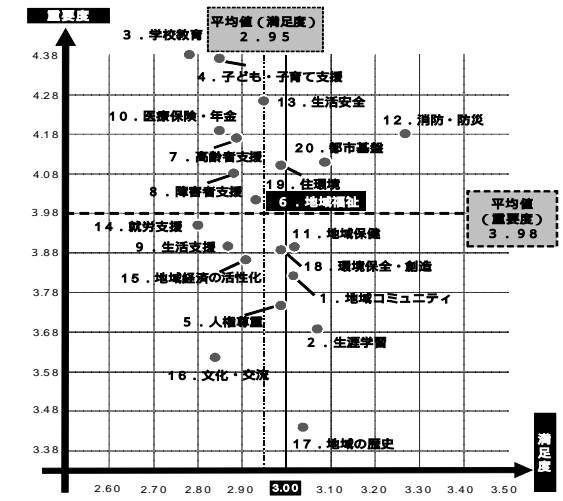
### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	33.2%	36.5%	28.4%	1.5%	0.3%
26年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.01点(平均3.98点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.42点(平均4.39点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.3%	12.4%	68.3%	14.4%	3.7%
26年度	第11位 / 20施策	5点満点中	2.93点(平均2.95点)		
25年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.98点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	新たな人材と組織の育成支援	総合戦略 -
<p>【地域福祉活動の育成支援】</p> <p>「地域高齢者福祉活動推進事業」は、高齢者支援としての安心安全活動や健康・生きがいづくり、住民交流事業など、地域福祉コミュニティを形成する上で各地域で根幹となる事業であり、平成27年度に6人から12人に増員した社会福祉協議会の地域福祉活動専門員(地域福祉活動専門員は、平成29年度から実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」の生活支援コーディネーターの役割を兼務)が中心となって、各地域での立ち上げ支援や、活動を継続するための支援をしている。</p> <p>こうした取組みを基盤として、地域福祉活動専門員の働きかけにより、地域での見守り活動や防災活動の中で、地域の子育て支援団体と老人クラブなどの地縁団体が協力して世代間交流の場が作られたり、子どもの食の支援をきっかけとして、取組みに賛同する地域住民の協力を得ながら、いわゆる「子ども食堂」を実施し、そこでは子どもだけでなく、近隣の高齢者家族などの地域住民が集える場となるなど、様々な活動主体が連携した取り組みが広まりを見せており、「小地域福祉活動実施団体数(延べ)」も増加傾向にある。(目標指標)</p> <p>「高齢者等見守り安心事業」については、現在、75連協圏域中39地区と自治会活動の活発な地域を中心に広がりが見られている。この見守り地区は、前年度から比べると4地区の増加(目標指標)にとどまっているものの、実施地区の中には、地域福祉活動専門員の働きかけにより、見守りを希望者以外にも、地域独自で昼間独居や虚弱高齢者などの「気になる高齢者」や、障害者等の要援護者を日頃の見守り対象とする地域や、地域住民が自発的に地域の助け合い活動について学習する場として「見守り安心委員会」を、活用する地域があるなど、地域の支え合いの意識の高まりが見られている。</p> <p>このように、地域住民自らが地域課題を捉え、取り組もうとする意識が広がり、見守りを必要とする対象者を幅広く捉えたり、新たに地域課題の協議を始める地域も出てきている一方で、地域によっては見守り推進員の高齢化などにより見守り活動に対する負担感もあることから、地域福祉活動専門員と見守り推進員等が見守り活動の活性化や運営に向けた改善点などを一緒に検討するなど、見守り地域の拡大だけでなく、各地域の見守り活動が継続されるよう支援に取り組んでいる。</p> <p>また、社会福祉協議会の地域福祉活動専門員が、見守り推進員等の交流研修会等へ未実施地区の方も参加の声をかけを行い、活動の喜びややりがい、成果等を共有し、啓発にもつなげる機会を提供するなど、大小様々な機会を通じて見守り活動の啓発に取り組んでいるものの、地域によってはキーパーソンが育成されておらず、まずはコミュニティ形成を進める必要があるところなどの課題もあり、そうした未実施地区における見守り活動の推進に向けては、社会福祉協議会と市がこれまで以上に協力しながら取組を進める必要があることとなっている。</p> <p>【地域福祉活動の担い手づくり】</p> <p>社会福祉協議会のボランティアセンターでは、地域福祉活動の担い手づくりを目的としてボランティア講座を実施しており、「地域全体が高齢化し、担い手の確保が困難」という地域の課題を受けて、平成27年度からは学生向けボランティア講座の企画や参加しやすい土日に開催するなど、若い世代が参加しやすい講座に力を入れている。こうした取組みにより、ボランティア講座に参加した高校生が自主的にボランティア講座を企画し、参加するなど、若い世代が楽しみながら、将来、地域活動の担い手として育成するための取組が進められている。</p> <p>また、平成27年度には、これまで社会福祉協議会に委託していた「ボランティアセンター運営事業費」を社会福祉協議会の自主事業として整理し、ボランティア登録者を対象としたボランティア保険料を自己負担とする代わりに「社会福祉関係団体補助金」の中のボランティアセンター運営事業補助金に各支部におけるボランティア講座等を対象として充実を図った結果、各支部社会福祉協議会の実施するボランティア講座の増加とともに、講座受講をきっかけに、新たに活動に参加する人や、ふれあい喫茶などのサロンの立ち上げを検討する人が生まれるなど、地域の担い手づくりは進んでいる。</p> <p>しかしながら、社会福祉協議会のボランティアセンターの「ボランティア登録者数」(目標指標)だけでみれば、NPOや企業が独自でボランティア活動を実施するなどボランティア活動の多様化が見られることや、人口減少、少子高齢化による地域における担い手の減少等の理由に加え、平成27年度からボランティア登録者のボランティア保険料を自己負担としたことも影響し、大幅に減少する結果となったことから、ボランティア活動の広がりを適切に把握するための指標設定が課題となっている。</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)
<p>平成28年3月29日開催の第1回地域福祉専門分科会(社会保障審議会)で設置が了承された第3期「あまがさき地域福祉計画」(平成29年から)の策定に向けた計画策定部会や「あまがさき地域福祉計画」庁内推進会議において、平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の検討状況を踏まえつつ、地域福祉活動の充実を図るための方策等について検討を行う。</p> <p>また、合わせて同時期に改定作業を行う尼崎市社会福祉協議会「地域福祉推進計画」と連携を図りながら、社会福祉協議会とともに実効性のある取組みの検討を進めていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>本市社会福祉協議会の単位福祉協会が自治会と一体となっている強みを活かしつつ、法人としての社会福祉協議会の機能を充実・強化していく必要がある。</p> <p>高齢者見守り安心事業の未実施地区については、従来の手法にとらわれず、検討していく。</p> <p>地域福祉においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関連があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>
総合評価
重点化
転換調整
現行継続

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 06 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
地域福祉会議の設置数		H24	2	箇所	74	3	3	3.0	**	**	1.4%
見守り安心事業実施地区数		H24	23	地区	56	32	35	39	**	**	48.5%
小地域福祉活動実施数(延べ)		H24	487	件	594	554	592	658	**	**	100%
孤立を感じている市民の割合		H23	32.1	%	32.1以下	48.5	38.2	35.9	**	**	0%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

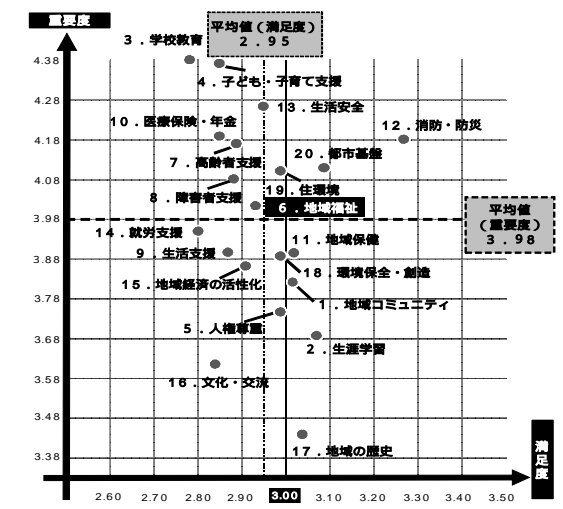
### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	33.2%	36.5%	28.4%	1.5%	0.3%
26年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.01点(平均3.98点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.42点(平均4.39点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.3%	12.4%	68.3%	14.4%	3.7%
26年度	第11位 / 20施策	5点満点中	2.93点(平均2.95点)		
25年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.98点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	地域生活を支える福祉コミュニティづくり
総合戦略	
<p><b>【福祉コミュニティづくりに向けた意識啓発】</b>                      平成27年度は、尼崎市制100周年プレ記念事業として「あまがさき地域福祉フェスタ～ささえあい、つながりあえる地域づくり～」をテーマに防災関連の基調講演とともに、地域の避難訓練等の実施報告を行った。                      また、各地域の老人クラブ、婦人会等の多様な地域活動の主体に対する福祉教育、地域住民の孤立化を防ぐための講習会等を地域福祉活動専門員が中心となって実施し、小地域福祉活動への参画意識を高める啓発を行なっている。                      こうした取組を基盤として、地域での見守り活動や防災活動の中で、地域の子育て支援団体と老人クラブなどの地縁団体が協力して世代間交流の場が作られたり、子どもの食の支援をきっかけとして、取組に賛同する地域住民の協力を得ながらいわゆる「子ども食堂」を実施し、そこでは子どもだけではなく、近隣の高齢者家族などの地域住民が集える場となるなど、様々な活動主体の連携した取組が広まりを見せ、「小地域福祉活動実施団体数(延べ)」も増加傾向にある。(目標指標)                      こうした取組の継続とともに、他の施策分野の事業と連携した取組を進めていくことで、目標指標である「孤立を感じている市民の割合」を減少させ、地域住民の孤立感の解消に努めていく。(目標指標)</p> <p><b>【地域の生活福祉課題を話し合う場の設置について】</b>                      住民や団体、当事者、事業者、NPOなど、地域の多様な主体が参加して地域の生活・福祉課題を検討する場として、75連協圏域に設置を目指している「地域福祉会議」は、人員等に制約のある専門機関やNPOなどの参加が難しく、また地域住民の福祉意識の濃淡や、会議の設置自体の負担感が重く受け止められるなどの理由により、平成25年度以降、3地区のまま設置箇所は増えていない。(目標指標)                      このように地域福祉会議が進んでいない理由は、上記の様々な要因があるものの、それを踏まえた改善策について十分な検討が行えていなかった。                      現在、各地域では、この地域福祉会議とは別に「見守り安心委員会」(目標指標)や高齢者が集うふれあい喫茶などのサロン活動の中で、地域課題についての話し合いが行われるほか、個別課題の解決に向けた専門機関等を構成員とした会議体が設置される地域があるなど、地域の特性や生活・福祉課題に応じた話し合いの場づくりは進んでいる。                      そのため、現在策定を進めている第3期地域福祉計画の中で、地域の課題の発見、共有とその解決策の協議が適切に行えるよう、地域福祉会議のあり方について検討していく。</p> <p><b>【制度をまたぐ課題、谷間にある課題の発見と解決に向けた協働の取組み】</b>                      地域の多様化、複合化した課題に対応するために、地域福祉活動専門員が身近な相談窓口として地域の様々な相談を受けるとともに、関係機関が開催する地域ケア会議への参画などを通じて専門機関や地域団体と一緒に個別課題の解決に取り組むことにより、支援の必要な人を把握し、支援につなげるためのネットワークの構築が進められている。                      また、平成27年4月から設置した生活困窮者自立支援制度の市の相談支援窓口「しごと・くらしサポートセンター尼崎」においても、税や保険料といった困窮者に接する機会が多い窓口や各支援機関と連携することで、生活困窮者の課題が複雑化・深刻化する前の早期把握と自立支援に努めている。                      このように、社会福祉協議会と行政の双方において、地域の中で埋もれがち様々な課題の早期把握と自立支援につなげる取組が着実に進められており、こうした取組が進んだ結果、「孤立を感じている市民の割合」は減少傾向にある。</p>	

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載、必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>「誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち」を実現するためには、市民が主体的な関心を持ち、事業者や市とともにみんなで地域福祉を育むことが必要であることから、その意識啓発を行う「地域福祉推進啓発事業」は今後も実施していくこととし、引き続き、市民が関心や興味をもつテーマ設定など、幅広い市民の参加につながるよう取り組んでいく。</p> <p>地域において生活・福祉課題を話し合う場の設置を進めるために、課題の内容や専門性に依りて会議体の階層化を図るなど、生活福祉課題の解決に向けて地域福祉会議を含め、会議体のあり方について検討を進める。</p> <p>分野別の相談機関だけでは、多様化・複雑化した生活・福祉課題には十分対応できない、いわゆる「制度の狭間」があることや、引きこもりや認知症等の疑いがある等で、自ら相談窓口に来ることのできない、あるいは相談窓口を知らない、または相談する気力を失っている市民が存在する。そうした市民は高齢化・核家族化等の社会情勢の変化を背景に今後とも増えると考えられるため、地域連携やネットワークづくりに向けて検討を進める。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
重点化	転換調整	現行継続
総合評価		

・地域福祉会議の設置数が平成27年度で3カ所と増加していない。会議体の設置が目的ではなく、既存の地域資源とのネットワークを構築する等、地域福祉会議のあり方を検討していく。

・地域福祉活動専門員については、本市社会福祉協議会の機能強化につながっており、一定成果が上がっている。一方で、兼務で担っている生活支援コーディネーター機能については、活動状況を検証し、今後のあり方について、社会福祉協議会とともに議論していく。

施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 地域福祉  
 施策番号: 06 - 03

## 1 施策の基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
民生児童委員の活動平均日数		H24 135.8	日 146.5	140.7	133.4	139.1	**	**	0%
権利擁護相談の対応にかかった月数の合計		H26 716	月 -	-	716	1,276	**	**	

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	地域生活を支える福祉コミュニティづくり 地域福祉に関する相談、支援体制づくり
------	---

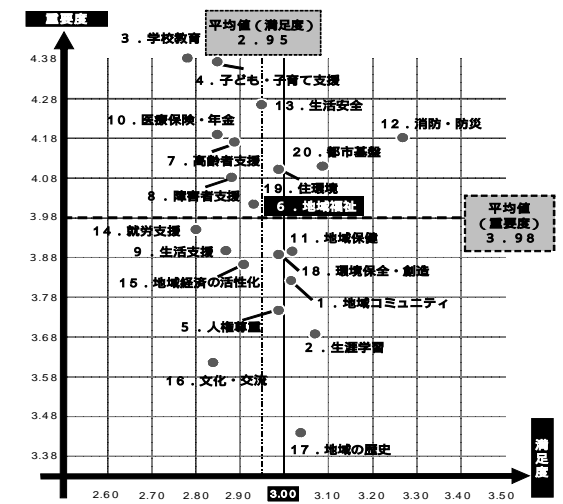
### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	33.2%	36.5%	28.4%	1.5%	0.3%
26年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.01点 (平均3.98点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.04点 (平均3.99点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	4.42点 (平均4.39点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	1.3%	12.4%	68.3%	14.4%	3.7%
26年度	第11位 / 20施策	5点満点中	2.93点 (平均2.95点)		
26年度	第8位 / 20施策	5点満点中	2.98点 (平均2.95点)		
25年度	第11位 / 20施策	5点満点中	2.89点 (平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	地域福祉に関する相談、支援体制づくり
【民生児童委員の確保】	平成25年12月1日の一斉改選において、民生児童委員の担い手確保のため、一部推薦要件の緩和等を実施し、地域住民等の協力を得ることにより、一時は欠員を減少することができたが、平成27年度は欠員が増加している。【欠員:H27年4月1日24名 H28年4月1日26名】 尼崎市における充足率は97.0%であり、政令指定都市や中核市などの都市部での平均充足率96.7%を上回っているが、今後も継続した欠員補充に向けて、どのように担い手の確保を行っていくかが課題である。
【活動の支援】	民生児童委員の活動支援は、民生委員法に基づき実施することが定められており、平成27年度においても尼崎市民生児童委員協議会連合会に事業補助を行うとともに、民生児童委員に対しても調査等活動補助を行った。(目標指標 ) 一方で、複雑多様化していく民生児童委員活動に対して、限られた予算の範囲で効果的な活動支援を今後も継続して実施していくために、支援の実施方法について検討する必要がある。
【ネットワークの推進】	民生児童委員の代表者が障害者自立支援協議会の部会や各地区で実施されている地域ケア会議へ積極的に参加することにより、各種団体等とのネットワークが強化されている。そのほかにも、地域福祉活動専門員が個別ケースに対するケース会議を実施し、地域包括支援センターや民生児童委員、地域住民と連携できるネットワークが広がっている。今後も引き続き、施策を超えた連携を図っていく必要がある。
【地域福祉権利擁護事業】	地域福祉権利擁護事業として、社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業に対し、補助を行っている。【相談件数:H26年1,746件 H27年度1,182件、契約件数:H26年度71件 H27年度72件】
【権利擁護の取組】	高齢化の進展等に伴って、権利擁護に関して福祉の中核となるセンター機能の必要性が高まっており、「権利擁護ネットワーク構築事業」や「市民後見推進事業」を先行して実施してきた。「権利擁護ネットワーク構築事業」の中では権利擁護に関する専門職との連携や課題検討を進めるとともに、「市民後見推進事業」では市と社会福祉協議会が連携・協力し、地域の人材を市民後見人として育成し、弁護士など専門職がバックアップする中で活動を進めてきた。 平成26年度から「権利擁護推進事業」として、7月に社会福祉協議会に委託して成年後見等支援センターを開設し、市民後見人の養成から、相談の受付、方針の検討、後見の申立て、後見監督など一体的な支援を目指している(目標指標)。なお市民後見人については、平成28年3月末現在で33人が市民後見人候補者として登録しており、市社会福祉協議会が後見監督を行う中で、4名が市民後見人として後見活動を行っている。今後とも、成年後見制度の利用の増加が見込まれるため、その相談窓口としての機能充実を図り、市民後見人の担い手の育成や後見人を決定する裁判所等との連携向上、市民への制度周知などを進めていく必要がある。
【その他】	阪神福祉事業団負担金は、広域的に阪神間6市1町で設立した阪神福祉事業団への相応分の財政的支援を通して、社会福祉施設の安定運営に寄与している。生活困窮者や障害者に対する相談業務(H27年度3,818件)などを行っている。なお、同事業団では、育成園、厚生院の移転、改築に向けた準備を進めている。

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)
【民生児童委員の確保等】 推薦における居住要件の緩和(5年以上 3年以上)等も含め、引き続き委員の確保に向けてどういった方法があるかを検討していく。また、民生児童委員の担当世帯数や地区内の実情等を検証し、民生児童委員の負担の軽減等について検討する。
【地域福祉権利擁護事業】 地域福祉権利擁護事業については、平成28年度からは市の補助を行わずに、尼崎市社会福祉協議会の自主事業として、引き続き実施する。
【権利擁護の取組】 成年後見等支援センターの地域での周知を進め、同時に地域包括支援センターなど高齢・障害の窓口事業者などと連携を深めることなどとともに、福祉事務所の2所化に即した相談窓口の複数化なども含め、機能の充実に取り組んでいく。
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
・民生児童委員は、様々な地域の課題解決に向けて重要な役割を担っていることから、引き続き欠員の解消に努めるとともに、民生児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組む。
・また、自治会加入の有無にかかわらず、地区全体を対象として活動をする民生委員児童委員協議会の活動と社会福祉協議会の活動が共に効果的なものになるよう、留意する。
施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。
総合評価
重点化
転換調整
現行継続